お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151（代表）

11日㈮は住基ネットシステムの業務が一部利用できません

10月11日㈮は都道府県ネットワーク機器入れ替えのため、住民基本台帳カードによる、転出・転入手続きなどができません。詳しくは、戸籍住民課へ。

年金所得者の申告手続きが簡単に

年金所得者が寡婦・寡夫控除を受ける場合、24年より年金支払者から送付される扶養親族等申告書で申告できるようになりました。このため、市・県民税の申告が不要となります。

ただし、生命保険料などの所得控除を申告する場合や、源泉徴収票に寡婦・寡夫控除が反映されていない場合などは、今までどおり市・県民税の申告が必要です。扶養親族等申告書については、年金支払者へお問い合わせを。

（市民税課）

次世代育成支援行動計画事業の達成状況

市では、「八千代市次世代育成支援行動計画」に掲げた事業を総合的に推進していくため、学識経験者や市民などで構成される推進協議会において、24年度事業の進捗状況の把握や課題・問題点を調査し、評価を行いました。進捗状況等の結果は次のとおりです。

■進捗状況等の結果　調査対象である232事業のうち、実施（達成）済みのものは186事業、未実施（未達成）のものは46事業でした。このうち、実施内容について推進協議会委員が調査した事業は73事業です。

各事業の評価は、情報公開室、市HP（ホームページ）をご覧ください。　（元気子ども課）

ふれあいプラザのお風呂 10月14日～31日、60歳以上無料

市内在住・在勤の60歳以上の人は、次の期間ふれあいプラザのお風呂が無料で利用できます。年齢が確認できるものをお持ちください。▶期間　10月14日㈷～31日㈭（10月15日㈫・21日㈪・28日㈪は休館）▶時間　午前10時～午後４時（無料券の配布は午後３時40分まで）　▶問い合わせ　ふれあいプラザ☎487-1511　（健康福祉課）

就学援助制度をご利用ください

就学援助制度は経済的な理由で小・中学校に就学することが困難な児童・生徒に、学用品費、学校給食費、校外活動費などを支給し、保護者の教育費の負担を軽減する制度です。ただし、世帯の前年の合計収入などによる制限があります。詳しくは、各小・中学校へお問い合わせください。　（学務課）

無料公証相談を行います

遺言、契約などの公正証書などの作成について、公証人が無料で相談に応じます。電話での相談はできません。
▶日時　10月２日㈬午後１時～４時
▶場所　福祉センター　（健康福祉課）

借金やヤミ金融・家計に関する無料相談会を開催（要予約）

▶日時　11月24日㈰午前10時～午後３時　▶場所　消費生活センター（市役所第２別館）　▶申し込み　電話で同センター☎483-1151へ

（消費生活センター）

25年四市複合事務組合議会第２回定例会を開催

四市複合事務組合は、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市で構成する特別地方公共団体で、特別養護老人ホーム三山園と馬込斎場の管理運営を行っています。本議会の傍聴を希望する人は、同組合事務局☎436-2772へ。　▶日時　10月７日㈪午後２時から　▶場所　船橋市役所　▶内容　24年度決算の審議ほか　（健康福祉課）

募集 母子保健推進員

母子保健推進員は、市長から委嘱を受け「楽しく安心して子育てできるまちづくり」を目指して、市の保健師と協力しながら活動する地域のボランティアです。生後２～３か月のお子さんがいる家庭の訪問をはじめ、地域グループごとの自主的な活動も行っています。
▶応募資格　育児経験があり、次の地区またはその周辺に住んでいる人
①大和田新田　②緑が丘　③大和田・萱田町　▶応募方法　電話で母子保健課☎486-7250へ　（母子保健課）

都市計画案の縦覧

用途地域、高度地区、防火地域及び地区計画の変更などに関わる案が縦覧できます。対象地区は①西八千代北部地区（西八千代北部特定土地区画整理事業区域の一部）、②勝田台６丁目地区（終末処理場跡地）です。市民及び利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出できます。▶日時　10月１日㈫～15日㈫（土曜・日曜日、祝日を除く）午前８時30分～午後５時　▶場所　市役所５階都市計画課　（都市計画課）

生産緑地地区の変更案の縦覧

八千代都市計画生産緑地地区の変更案が縦覧できます。▶対象区域　大和田新田字新木戸前及び字庚塚並びに高津字橋土の各一部　▶日時　10月１日㈫～15日㈫（土曜・日曜日、祝日を除く）午前８時30分～午後５時　▶場所　市役所２階公園緑地課　（公園緑地課）

10月11日㈮～17日㈭に、違反建築パトロールを行います

10月11日㈮～17日㈭は違反建築防止週間です。この期間に、市内で公開パトロールを行います。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。工事が完了したときは、建物が安全なものであるか検査を受けましょう。　（建築指導課）

保　健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課　☎486-7250
健康づくり課　☎483-4646

2歳6か月児歯科健診（予約制）

歯科医師による健診や相談、歯科衛生士の歯みがき実習を行います。▶日時　11月６日㈬・25日㈪、12月６日㈮　受け付けは午後１時～１時30分　▶場所　保健センター　▶対象　23年５月生まれ　▶申し込み　健診日の１週間前までに電話で母子保健課へ

1歳6か月児歯科健診

むし歯予防のために歯科健診や歯みがきの相談などを行います。対象となる人には、個人通知します。▶日時　10月11日㈮・28日㈪・31日㈭、11月１日㈮・５日㈫。受け付けは午後１時～１時30分。所要時間約90分　▶場所　保健センター　▶対象　23年12月、24年１月生まれ　※通知の日程で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

プレママ教室

友達をたくさん作って、妊娠・出産・子育てを楽しみましょう。▶日時／内容　11月14日㈭午後１時15分～４時30分／助産師による妊婦体操、食生活（プレママの食事と離乳食）について、お口の健康について。15分前から受け付け　▶場所　保健センター　▶対象　はじめて赤ちゃんを迎える人。なるべく妊娠７か月前後を目安に受講を。２人目以降の場合は要相談　▶持ち物　母子健康手帳、フェイスタオル、筆記用具、エプロン、飲み物　▶申し込み　電話で母子保健課へ

マタニティ広場

地域子育て支援センターで妊婦さんや先輩ママとの交流会を開催。出産準備や分娩（ぶんべん）のこと、子育てのことなどたくさん聞いて不安を解消しましょう。母子健康手帳と一緒に交付した、すくすくセット内の教室の案内を参考に各地域子育て支援センターへ電話で申し込みを。▶11月の日程　６日㈬…緑が

10月の休日開庁

●戸籍住民課の窓口（１階）
13日㈰午前８時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります

●納税相談（３階）
27日㈰午前９時～午後４時

●国民健康保険料の相談（1階）
27日㈰午前９時～午後４時

献血

●10月６日㈰午前10時～11時45分・午後１時～４時、ユアエルム八千代台店（八千代ライオンズクラブ主催）
※年齢や健康状態により、献血できない場合があります。詳しくは千葉県赤十字血液センター☎457-0711へ

10月の相談案内

ふれあい相談所 相談	心配ごと相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談					子どもの総合相談（0～18歳）	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達の相談	成人の健康電話相談	女性、こころの悩み電話相談	メンタルヘルスほっと相談	人権・悩みごとの相談	職業相談（地域職業相談室）	住宅耐震相談・建築相談	宅地建物相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制 交通事故相談	予約制 税務相談	予約制 法律相談（※1案件につき1回限り）	行政相談
火・木曜日 13時～16時	24日㈭ 10時～15時30分	月～金曜日 9時～12時・13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	地域包括支援センター					月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	火・木・金曜日 9時～16時	9日㈬（予約制）9時30分～15時30分	10日㈭ 13時～16時 問健康福祉課	月～金曜日 9時～17時	21日㈪（予約制）10時～16時	18日㈮ 13時～16時	1日㈫ 10時～12時・13時～16時	17日㈭ 13時～16時	9日㈬・23日㈬ 10時～15時	28日㈪ 9時30分～15時	1日㈫・4日㈮・8日㈫・11日㈮ 15日㈫・16日㈬・18日㈮・22日㈫ 25日㈮ 9時30分～15時	21日㈪ 13時～16時
社会福祉協議会相談専用☎(487)2940	環境緑化公社☎(458)6446	消費生活センター☎(485)0559		☎(481)3515 内線(2285～8) 大和田・睦	☎(489)4655 高津・緑が丘	☎(481)7411 八千代台	☎(405)4177 村上	☎(488)9525 阿蘇	☎(481)3515 勝田台	子ども相談センター直通☎(484)2954	青少年センター☎(483)2842	教育センター☎(486)8866	フレンド八千代☎(486)1019	ことばと発達の相談室☎(486)9887	健康づくり課☎(483)4646	男女共同参画センター相談専用☎(485)7333	障害者支援課	市役所1階 第3相談室	職業相談室（1階）	建築指導課	生活安全課※予約制以外の各種相談は当日受け付け。15分まで時間に電話か直接窓口で申し込みを							

市役所　☎483－1151（代表）

夜間・休日急病診療

月～金曜日 19:00～翌8:30
土曜日 17:00～翌8:30
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内
内科系（小児科）☎482－6870
外科系・その他の科目☎482－6871
歯科☎482－6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時☎458－6090
※23時以降は☎450－6000へ

こども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの☎#8000